

愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について□

【平成26年5月23日付け更新分】…なし

【平成26年7月18日付け更新分】

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関			
		回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院(回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
(市立半田病院)	厚生連知多厚生病院 常滑市民病院 国立長寿医療研究センター 知多市民病院	知多リハビリテーション病院 杉石病院 国立長寿医療研究センター 厚生連知多厚生病院 渡辺病院	市立半田病院 厚生連知多厚生病院 常滑市民病院 東海市民病院 小嶋病院	県あいち小児医療センター 共和病院 知多市民病院	

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成25年6月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成25年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(平成26年7月1日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(平成25年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

平成26年6月1日現在

分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
病院	診療所	病院	診療所
市立半田病院 藤田病院 厚生連知多厚生病院 東海市民病院	ふたばクリニック 広渡レディースクリニック 広川レディースクリニック 産院いしがせの森※ 友田クリニック 原田レディースクリニック		森川医院

注:※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所

上記以外に以下の医療機関が医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所として分娩を実施する。

別表全文は、愛知県ホームページ「愛知県地域保健医療計画」(<http://www.pref.aichi.jp/0000059514.html>)の最下部に掲載しております。